

定例公安委員会開催概要

1 開催日

令和6(2024)年7月10日

2 開催内容

次の議題について、警察本部から説明・報告がなされ、決裁等が行われた。

■全体会議

【公安委員会から】

冒頭、委員から、

「今週、元巡査が公務員職権乱用罪で起訴されたという新聞報道があった。報道には、現職時代の行為での県警職員の起訴は、2022年3月の特別公務員暴行陵虐以来ともあった。職員が起訴されるような刑事事件を起こしたことは改めて残念である。特に公務員職権乱用罪は、公務の公正に対する国民の信頼を保護法益とする罪であり、本件により県警察の職務執行の公正に対する疑念、県民の信頼低下を招く可能性がある。一方、県警察がこのような県民の信頼を損ねる非違事案に対し、隠蔽や繕いをするのではなく、毅然と懲戒処分をすることは、まずもって県警察の姿勢として評価できる。公務員の懲戒処分は、全体の奉仕者として公共の利益のために勤務することを本質的な内容とする公務員関係の秩序を維持するための制裁だと言っているわけだが、その公務員関係の秩序維持というのは、県民の信頼や協力があって初めて成り立つ県警察においては、県民の信頼を得るため、あるいは信頼を回復するため、今回の起訴事案の発生を契機として、今後、あらゆる非違事案を発生させないように指導教養していかなければならないと同時に、非違事案が発生したときには、速やかに適正な懲戒処分を行って県警察に対する信頼を守らなければならないと思うので、公安委員会として監察点検機能を果たしてまいりたいと決意を新たにした。」

旨の発言があった。

【交通部議題】

○ 令和6年上半期の交通事故発生状況等について

警察本部から、「令和6年上半期の交通事故の発生件数・傷者数は前年同期比で減少しているが、死者数は14人と、2人増加している。特定事故別発生状況については、多くの種別の事故が減少している中、高校生の事故が増加している。なお、高校生の事故は、自転車乗用中が17件と最も多く、次いで車両同乗中となっている。交通事故死者数の月別推移であるが、1月、4月の死者数が4人と死亡事故が多く発生し、その結果、上半期の死者数が増加した。交通死亡事故の特徴であるが、全死者のうち高齢者が9人で、64.3%を占めているほか、高齢ドライバーによる死亡事故が7件発生し、全死亡事故の5割以上を占めており、高齢者対策が喫緊の課題として挙げられる。下半期における交通事故抑止対

策は、過去10年における夏季の交通死亡事故の特徴として、国道や主要地方道での高齢ドライバーによる車両単独事故の発生が多いことなどから、主要幹線道路での交通指導取締りや駐留監視、道の駅での広報啓発活動等を推進し、交通事故抑止を図る。また、例年、秋季以降は夕暮れ時間帯に高齢歩行者被害の事故が増加し、その多くが自宅付近で発生していることから、在宅訪問指導による生活実態に応じたきめ細やかな安全指導を実施し、高齢者の安全意識の高揚を図るほか、交通事故に遭遇する危険性の高い高齢者等を発見した際に通報する「高齢者見守り通報制度」について、先般、運輸業等11団体に協力依頼文書を発出したものであり、同制度の効果的な運用などにより、高齢者及び高齢ドライバーの交通事故抑止を図っていく。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「事故を減らすためには高齢者対策が重要であり、特に歩行が困難な高齢の方ほど車を必要とし、車があるから便利に日常生活を送っているのが実態であるので、継続した取組をお願いしたい。」

「高齢者見守り通報制度の対象に自転車や歩行者も含まれているのはとても良いと思うので、幅広く諸対策を推進していただきたい。」

○ 「令和6年度夏の交通事故防止県民運動」の実施について

警察本部から、「夏の交通事故防止県民運動は、「岩手県交通安全対策協議会の正しい交通ルールを守る県民運動」の季節運動として実施するもので、期間は、7月15日から24日までの10日間となる。運動の目的は、夏季は暑さや長距離運転による過労に起因する交通事故や、夏休み中の子どもが関係する交通事故の発生が懸念されることから、交通ルールの遵守と交通マナーの実践により、交通事故防止の徹底を図るものである。運動の重点は、①暑さなどによる過労運転の防止、②高齢者と夏休み中の子どもの交通事故防止、③飲酒運転の根絶、④全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底の4点で、「わたるまえ わすれずかくにん みぎひだり」が運動のスローガンとなる。例年、夏季は正面衝突や路外逸脱事故などの車線を逸脱する事故が増加する傾向にあることから、これらの事故を防止するため、期間中はパトカーや警察官の姿を見せる目立つ街頭活動や、主要幹線道路において、速度違反などの取締りを強化し、運転者に緊張感を持たせる活動を推進する。運動期間中の主な行事予定は、各警察署において、関係機関・団体と連携した飲食店を訪問しての飲酒運転根絶啓発活動や、交通安全パトロールなど交通事故防止につなげる活動を計画している。また、夏季は二輪車事故の発生も懸念されることから、21日には道の駅や高速道路のサービスエリア等二輪車が多く立ち寄る場所における県下一斉の啓発活動も計画している。運動期間中の活動により、県民の安全意識を高め、夏季の交通事故防止につなげていきたい。」旨の報告があった。

《 委員発言 》

「例年、7月から8月は交通事故が増加傾向にある。夏休みに入る子どもたちが、日中、自由に外出する機会が増え、高齢者が買い物等に行く時間帯とかぶることも増加の要因の一つと思う。見せる活動をして交通事故を防止し、7月から8月の交通事故の発生を抑えていただきたい。」

【警備部議題】

○ 専決事務処理状況（令和6年4月から6月までににおける小型無人機等の飛行に関する通報受理状況）について

警察本部から、「小型無人機、いわゆるドローン等の飛行に関する通報受理件数について、本年4月から6月までの間、合計4件の通報を受理している。」旨の報告があった。

■個別会議

○ 監察課

公安委員長選任に伴う行政事件訴訟における代表者変更届出書の提出についての説明、決裁
監察課業務報告

○ 刑事企画課

岩手県情報公開・個人情報保護等審査会の答申に基づく決裁書の送付についての説明、決裁

○ 運転免許課

免許取消等処分関係に係る意見の聴取結果等の説明、決裁

○ 交通企画課

釜石市自動運転バス実証実験についての報告

○ 総務課

公安委員会あて苦情の処理についての説明、決裁